

令和7年度第1回白河市子ども・子育て会議 会議録

日 時： 令和7年7月10日（木） 14：00～15：15

場 所： 白河市役所 5階 正庁

出席者： 子ども・子育て会議委員：8名

事務局：9名

●令和7年度第1回白河市子ども・子育て会議

1 開会

2 会長あいさつ

3 自己紹介

4 子ども・子育て会議について【資料】

- ・ 事務局より、資料に沿って会議の趣旨等を説明した。

5 協議

(1) 認定こども園の利用定員の変更について【資料1、資料1-2】

- ・ 事務局より、認定こども園ぼだい樹、西こども園、さくらの木の定員減少について資料に沿って説明した。

《質疑応答》

- 他の自治体ではこどもの減少や保育士を確保できない状況から廃止に追い込まれる保育園があると聞く。幼稚園や保育園について、市はどのような見通しを立てているのか。
→ 本市でも入園者数は減少している。小田川幼稚園が休園中ということもあり、市全体の幼稚園・保育園について今後のあり方を検討していく必要があると認識している。共働き家庭の増加に伴い保育園の需要が伸びていること、減少傾向にはあるが幼稚園を希望する家庭もあることから、幼稚園と保育園のよさを併せ持つ認定こども園の整備が必要だと考えている。おもてごう保育園と表郷幼稚園は認定こども園に一体化し、令和8年に開園する予定である。少子化の状況や傾向を見据えて、園の再編や認定こども園化を図っていく。（事務局）

(2) 「白河市子ども・子育て計画」及び「白河市こども計画」の進行管理について

【資料2-1、資料2-2、資料3】

- ・ 事務局より、資料に沿って説明した。

《質疑応答》

【不登校児童への早期対応、適応指導教室（教育支援センター）「さわやか教室」について】

- 不登校児童生徒に対する支援センターとして市で設置しているさわやか教室について、利用状況を教えてほしい。また、さわやか教室を利用して不登校の改善に繋がった例があれば教えてほしい。
 - ➔ 令和7年6月末現在で、正式通級が2名、体験通級が1名利用している。また、見学希望者が1名いる。さわやか教室を利用することで登校につながり、高校進学、高校生活を送っているケースや、さわやか教室に通い、支援員と信頼関係を構築することで、週1回学校への放課後登校ができるようになったケースがある。さらに、体験入学を機に、友だちとのつながりの大切さに気付き、学校に登校し始めたこともいる。さわやか教室では、人と人との関係性を広げようとする力を蓄え、将来の自立につながるよう、一人ひとりのニーズに丁寧に応え、支援している。（事務局）
- さわやか教室を利用したくても保護者が送迎できないと利用できないと聞いているが、以前はそのようなきまりはなかったと思う。保護者送迎が必要となった経緯について教えてほしい。
 - ➔ 保護者の送迎については、「白河市教育支援センター設置要綱第9条」には、「センターへの往復は、保護者の責任において行う。」とある。自宅から近い場合は、徒歩での通室も可能である。現在通室しているこどもは距離的に保護者の送迎なしには通えないため、入室の説明時に保護者と確認を行い、送迎となっている。（事務局）
- 令和6年度の利用状況はどうだったか。
 - ➔ 3名の利用があった。その3名については、現在、1名は学校復帰、1名は中学校卒業とともにさわやか教室卒業、1名は現在も通級している。ちなみに、通級中の1名は、3年間利用している。（事務局）
- 市内にも不登校のこどもは多く、たくさんのこどもに利用してほしいが、教室の存在を知らない保護者もいるようだ。どのように周知を図っているのか。
 - ➔ 市内の小中学校長が集まる校長会で情報提供をしている。学校では、すべての保護者に周知しているわけではなく、不登校児童生徒の抱える事情を踏まえ、必要に応じて保護者に情報提供をしている。（事務局）
 - 不登校のこども本人はもちろんだが、保護者も困っていると聞く。困っている保護者に伝わる周知をお願いしたい。
- さわやか教室は以前、中田にあったが、現在はどこにあるのか。送迎が必要とのことだが、駅近くのコミネスや図書館の館内に設置すると電車やバスなど公共交通機関を使っ

て通級できるのではないかな。また、複合施設の開館に伴い、現在マイタウンにある「わんぱく」や「おひさまひろば」が移転するので、移転後のスペースを活用してもよいのではないかな。

→ 現在も中田の国体記念体育館の一角にある。場所については、いただいたご意見を持ち帰り、教育委員会で共有する。なお、市内6校では、学校の中に「SSR（エス・エス・アール：Special Support Room）」という部屋を設置し、教室の代わりにSSRに登校しているこどももいる。また、県では、令和6年度より不登校児童生徒支援センター「room F（ルーム・エフ）」を開設し、バーチャル空間を用いた学びの場の環境づくりに取り組んでいて、市内でも中学生10名近くが参加し、バーチャル空間で数学等の学習を行っている。（事務局）

【放課後児童健全育成事業について】

○ 児童クラブは、対象年齢が拡大されたものの、高学年のこども達が入級できないという話を耳にするが、待機児童の現状とその解消に向けた取組みはどのような状況か。

→ 現在、放課後児童クラブでは、支援員の不足や受け入れスペースが確保できないなどの理由により、25名が待機児童となっている。支援員については、10月から運営を民間委託し、増員を図っていく。スペースについては、小学校の空き教室の活用などを検討してきたものの、解決には至っていない。今後も関係機関と協議を続け、受け入れ態勢の改善に取り組んでいく。（事務局）

○ スペースについて解決には至っていないとのことだが、空き教室があるにもかかわらず、いまだに解決していないのはなぜなのか。次の案を考えるべきなのではないかな。

→ 空き教室がある学校もあれば、ない学校もある。現在、待機児童が発生している児童クラブは「空き教室のない学校」であるため、スペースの確保が難しい現状である。極力、こどもたちを歩かせない場所に設置することが優先だが、学校の空き教室だけでなく、周囲の空き家や空き店舗等を含め検討している。ただし、空き教室等スペースがあってもスタッフが確保できなければ開所できないため、スペース確保とスタッフ確保、どちらも改善できるよう取り組んでいく。（事務局）

【病児保育事業】

○ 病児保育を、病院だけでなく、こども園や保育園等に整備されると利用しやすいと思うが、そのようなことは可能か。

→ 制度上は保育園等への設置も可能。一方で、看護師の常駐や専用スペースの確保など、病児保育室には法令で定められた要件があり、集団感染のリスクや容態の急変時の対応にも十分配慮する必要がある。こうした点を踏まえ、保護者のニーズにも

配慮しながら、本市としては慎重に検討すべきものと考えている。(事務局)

【育児支援事業（男性の育児休業支援事業）について】

- 男性の育児参加・協力は大切であり、市では男性が育休を取得した企業に対し奨励金を交付しているが、その現状と今後の事業推進の方策について聞きたい。
 - 開始初年度である令和6年度の実績は、3社より5件、合わせて65万円の交付があった。市内中小企業では人手不足等による理由から取得を積極的に推進できない現実もある。しかしながら、雇用を確保するための取組みとして、地域企業全体が推進できる風土を醸成していくことが重要であると考えます。今後も継続して、推進の強化を図っていききたい。(事務局)

【防犯カメラの設置について】

- 犯罪の防止や万が一の際に防犯カメラの設置は有効だと思うが、設置に向けた取組みについてどのように考えているか。
 - 犯罪防止のための防犯カメラの設置については、プライバシーや公共性などの観点から慎重に検討するとともに、白河市警察署など関係機関と連携を図る。(事務局)

6 その他

- なし

7 閉会